

2020年度小泉基金による国外からの招聘学者への謝金等補助の申請について

2020年度中に国外から来日した学者に塾内で学術上有益な講演等を依頼するものを対象とし、その謝金等を補助するものです。

(1) 申請資格

大学専任教員

(ただし、同一申請者による同年度内における申請回数の上限を「3回」とします)

(2) 補助額と補助対象とする費用

① 講演謝礼金

A) 1名の招聘学者に講演1回分の謝金を支払う場合

招聘者のキャリアや当該国の貨幣価値などを勘案のうえ、手取り額50,000円以内で設定してください。

例) 税込 62,829円 (手取り額 50,000円、税額 12,829円)

税込 37,697円 (手取り額 30,000円、税額 7,697円)

B) 同一招聘学者に複数回の講演を依頼し複数回分の謝金を支払う場合

招聘者のキャリアや当該国の貨幣価値などを勘案のうえ、1回目は手取り額50,000円以内、2回目以降は1回あたりの手取り額30,000円以内で設定してください。

例) 講演回数2回: 税込 100,527円 (手取り額 80,000円、税額 20,527円) 以内

講演回数3回: 税込 138,225円 (手取り額 110,000円、税額 28,225円) 以内

② その他の経費 (レセプション費): 1講演会につき上限3万円

同一の講演会と判断される場合は、申請者が異なり申請書が複数に分かれていても、講演会全体で3万円を上限とします。招聘学者1名につき3万円ではありません。

※招聘学者の航空運賃・滞在費・交通費は補助の対象となりません。

※講演謝礼金に対する所得税は原則として非居住者扱い(20.42%課税)となり、所得税は小泉基金が負担します。

※講演後に報告書と領収書(原本)を提出していただき、「その他の経費」は実費で精算(残金が発生したら返金)となります。(詳細は遂行要領を参照)

(3) 申請に必要な書類

- ・申請書(必要事項を入力し、web画面から出力したもの)
- ・講演会のプログラムや開催案内、ポスター等で、講演の概要が記載された書類(2020年度から必要書類とします)

(4) 申請方法(web画面で申請書を作成します。)

- ① keio.jp(<https://login.keio.jp>)にログイン
- ② keio.jp アプリケーションのメニューから「研究」→「塾内研究助成 Web システム」→「小泉基金国外からの招聘学者への謝金等補助」を選択
- ③ 必要事項を Web 入力し、提出ボタンを押す。
- ④ Web 画面から紙媒体を出力し、申請書（紙）と添付書類（講演会のプログラム等）を提出
2020 年度から申請書（紙）への押印は不要とします。

※ID・パスワード等、keio.jp に関するご不明な点は、help@keio.jp または各地区 ITC 窓口までお問合せください。

(5) 提出先

申請書（紙）と添付書類を学術研究支援部研究資金担当（三田キャンパス南別館 4 階）へ提出してください。

所属によって独自の締切を設けている場合があるので、所属するキャンパスの担当部署（各地区学術研究支援担当等）に確認してください。

(6) 申請受付期間

招聘の時期にかかわらず申請受付期間を以下の 4 回とします。ただし招聘終了後の申請は不可。

（以下の期間内に学術研究支援部研究資金担当に申請書原本(紙)必着）

第 1 回： 2 月 12 日（水）～ 3 月 31 日（火）※システムへの入力開始日は 2/12 となります。

第 2 回： 4 月 1 日（水）～ 6 月 30 日（火）

第 3 回： 7 月 1 日（水）～ 9 月 30 日（水）

第 4 回：10 月 1 日（木）～12 月 18 日（金）

※学部等各部門により締切日を早く設定する場合がありますので、必ず所属部門に確認してください。

※第 3 回と第 4 回の予算確保のため、申請の状況によっては第 1 回と第 2 回の申請について受付期間内に受付を打ち切りまたは保留とする可能性があります。

(7) 決定通知と補助金の振り込み（予定）

第 1 回：2020 年 4 月末

第 2 回：2020 年 7 月末

第 3 回：2020 年 10 月末

第 4 回：2021 年 1 月末

※補助金は、義塾に登録された給与振込口座に振り込みます。